

道志村 第2次食育推進計画

～ 豊かな水が生む地産の食材を使った食事づくりで健康一番 ～



平成29年3月

目 次

第1章 計画策定について

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の期間	2
3 計画の位置付け	2

第2章 食をめぐるデータから見る道志村の現状

1 道志村の人口・世帯	3
2 国民健康保険医療費の状況	4
3 死亡原因及び死亡割合	5
4 特定健診の有所見状況	5
5 特定健診の生活習慣状況	6
6 特定健診のメタボリックシンドローム該当者・予備軍の結果	6
7 みそ汁の塩分調査について	7
8 子どもの肥満について	7
9 子どもの生活習慣状況	8

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念	12
2 基本方針	12
3 計画の基本目標	12

第4章 具体的な取り組み

1 行政で取り組むこと	14
3 保育所・小中学校で取り組むこと	15
4 家庭・地域でできること	16

第5章 計画の推進にあたって

1 ライフステージで大切にしたい食育の取組	17
2 計画の推進管理	17
3 計画のワーキングメンバー	17

* 資料

道志村領域・ライフステージ別実施事業一覧

第1章 計画策定について

1 計画策定の趣旨

食は生きる基本です。私たちが生きるため、成長するため、暮らしていくためにはなくてはならないものです。私たちは培ってきた知識や経験に基づく食生活を実践することで自分たちの食文化を築き、季節を問わず様々な食べ物がそろい、いつでも購入して食べることができる豊かな食生活が送れるようになりました。しかし、近年、私たちの食生活を取り巻く環境は大きく変化しており、食の簡素化や食習慣の乱れなどによる栄養バランスの崩れ、それを要因とする肥満や生活習慣病の増加、さらには食の安全への不安、食の海外への依存、伝統的食文化が失われる危機など、食に関する様々な問題が生じています。また、食に関する情報が社会に氾濫する中、私たち一人ひとりが食について改めて意識を高め、食のあり方を学んでいくことも必要となっています。

こういった状況のもと、国は、健康で文化的な国民の生活と豊かで活力のある社会の実現に寄与することを目的として、食育基本法を制定しました。この食育基本法では、“食育”は生きる上での基本であって、教育の三本の柱である、知育・德育・体育の基礎となるべきものと位置づけており、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむことのできる社会の実現を目指すことを基本理念においています。

今、食をめぐる環境の変化の中で、村民一人ひとりの食に関する考え方を育て、健全な食生活を実現することが求められるとともに、豊かな食文化の継承と発展、環境と調和のとれた食料の生産と消費の推進、さらには食料自給率の向上に寄与することが期待されており、行政、家庭、保育所、学校、地域等が相互に協力し、一体となって取り組んでいくことが求められています。

こうしたことから、本村における“食育”的基本方針を明らかにして、その方向性を示し、生涯にわたっていきいきと健康に暮らしていくために、関係機関が連携し、食育の推進に関する取り組みを総合的かつ計画に推進するため、「第2次道志村食育推進計画」を策定します。

「食育」とは

子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも「食」が重要である。今、改めて、食育を、生きる上での基本であって、知育、德育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通して「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている。

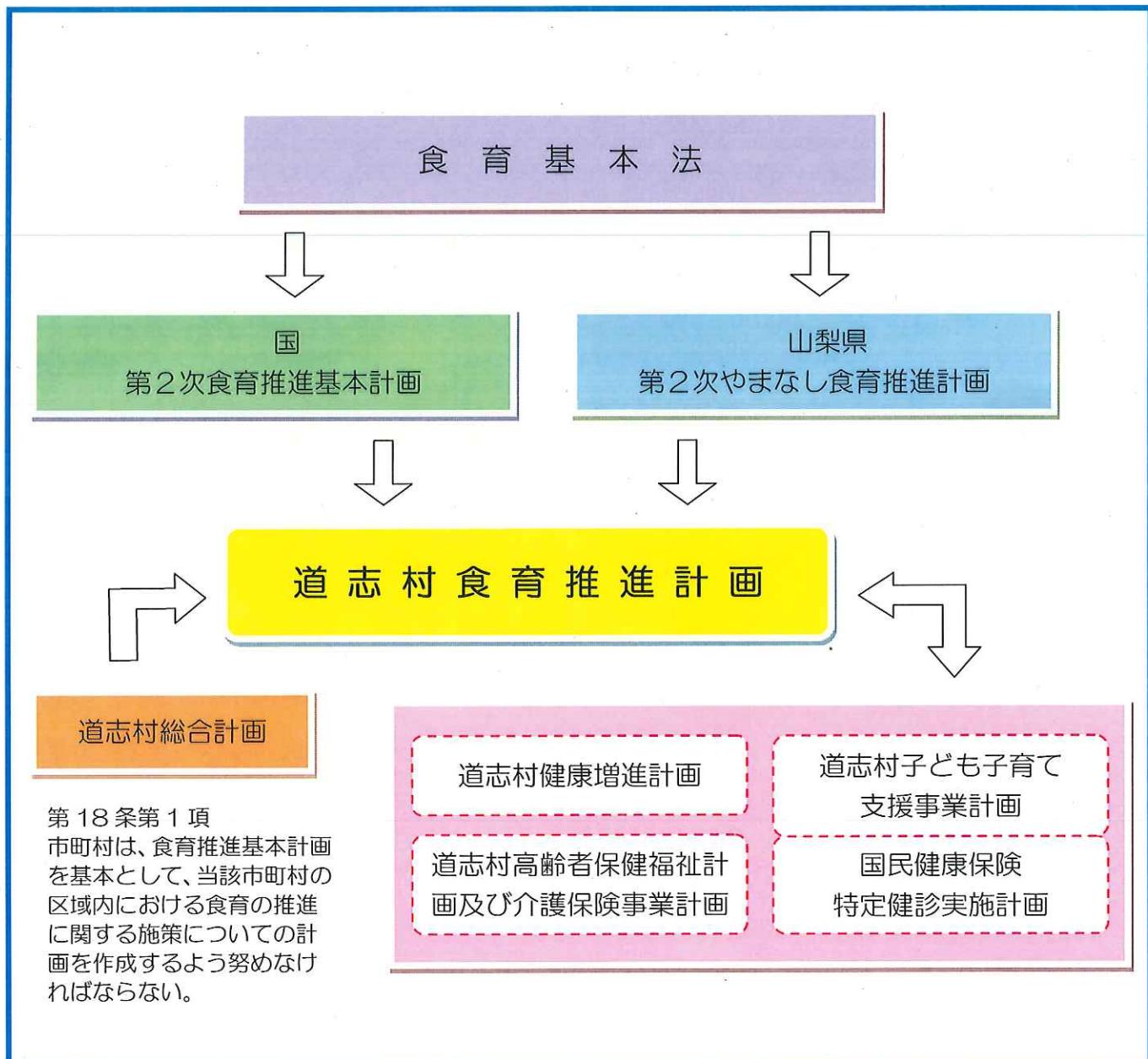
(食育基本法 前文の抜粋)

2 計画の期間

本計画は平成29年度～平成34年度までの6年間の計画とし、その後は道志村健康増進計画とあわせて計画します。

3 計画の位置付け

「食育」に関する分野は、幼児教育、義務教育、社会教育と子どもから大人、お年寄りまでの長いライフステージに渡ってそのを広げる重要な課題になっています。そのため、村の総合計画や各種部門計画と連携し、整合性を図りながら推進していきます。



第2章 食をめぐる道志村の現状

1 道志村の人口・世帯

住民基本台帳による本村の総人口は大幅に減少傾向にあり、平成 28 年では 1,764 人となっています。また、65 歳以上の高齢者が総人口に占める割合を示した高齢化率は、平成 28 年には 33.4% と、平成 23 年に比べて 5.5% の増加となっています。同様に 75 歳以上の後期高齢者が総人口に占める割合を示した後期高齢者比率は平成 28 年には 17.1% と平成 23 年に比べ 0.5% 増加し、年々高齢化は進んでいます。

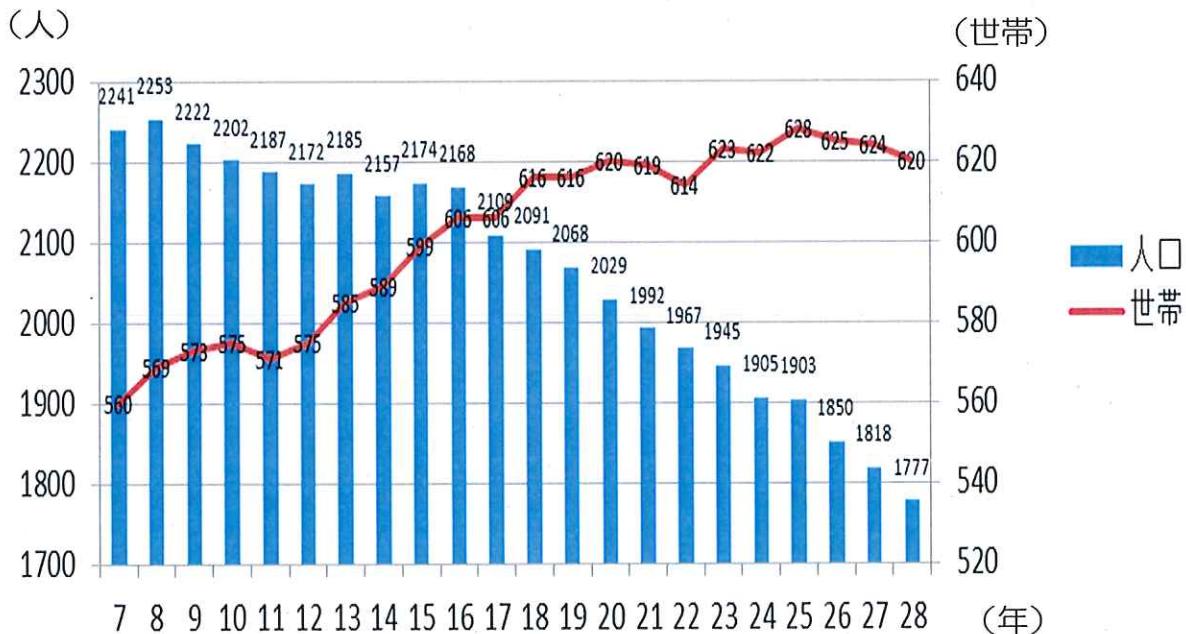
■村の総人口・高齢者人口の推移

(単位：人)

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
総人口	1,933	1,910	1,893	1,835	1,801	1,764
40 歳～64 歳	730	717	695	667	650	635
高齢者人口	540	560	576	575	587	589
65～74 歳	218	243	257	277	280	288
75 歳以上	322	317	319	298	307	301
高齢化率	27.9%	29.3%	30.4%	31.3%	32.6%	33.4%
後期高齢者率	16.6%	16.6%	16.9%	16.2%	17.0%	17.1%

※住民基本台帳（各年 10 月 1 日現在）

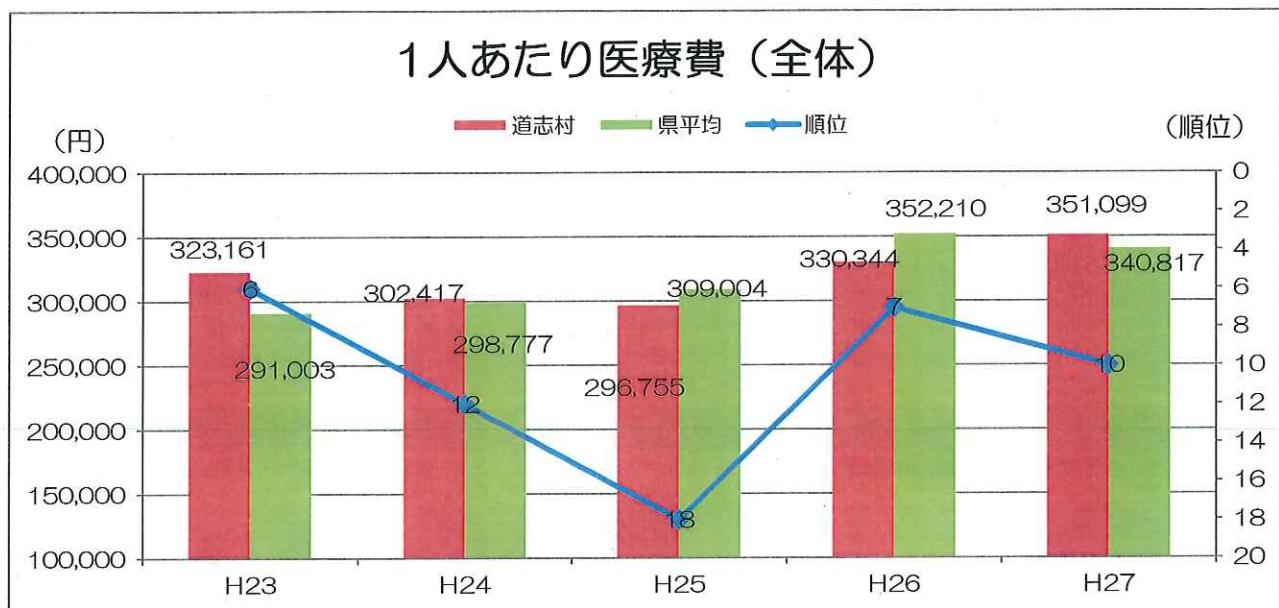
■人口と世帯数の推移



※住民基本台帳（各年 4 月 1 日現在）

2 国民健康保険医療費の状況

道志村の一人当たり医療費の推移見ると、道志村国民健康保険全体では、平成 23 年度以降平成 25 年度までは年々減少傾向にありましたが、平成 26 年度以降は増加に転じています。また、65~74 歳の前期高齢者においては、1 人あたりにかかる医療費が県内 27 市町村中 26 位であり、元気な高齢者が多い結果となりました。一方で 64 歳未満の医療費が高く、全体の順位を引上げており、若人の医療の削減が大きな課題です。

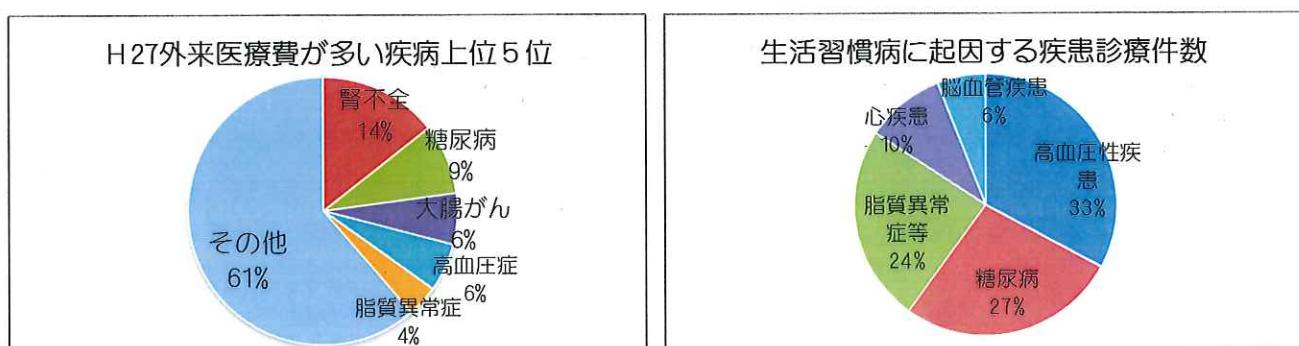


※資料：山梨県「国民健康保険特別会計事業状況データ」

■生活習慣病に起因する疾患診療件数

外来医療費が多い疾病上位 5 位を見ると、最も多いのは 14% の「腎不全」で、次いで 9% の「糖尿病」、3 位は 6% の「大腸がん」・「高血圧症」、5 位は 4% の「脂質異常症」となっており、生活習慣病に起因する疾病が全体の約 4 割を占めています。また、他の項目には、骨折・白内障・皮膚病・前立腺がんなどが含まれています。

生活習慣病に起因する疾患診療件数割合を見ると、最も高いのが高血圧性疾患(33%)、次いで糖尿病(27%)、脂質異常症等(24%)となっており、全体の 84% をしめています。これらの疾病は、内服薬に頼るのみでなく生活習慣を見直すことで重症化予防に繋がります。

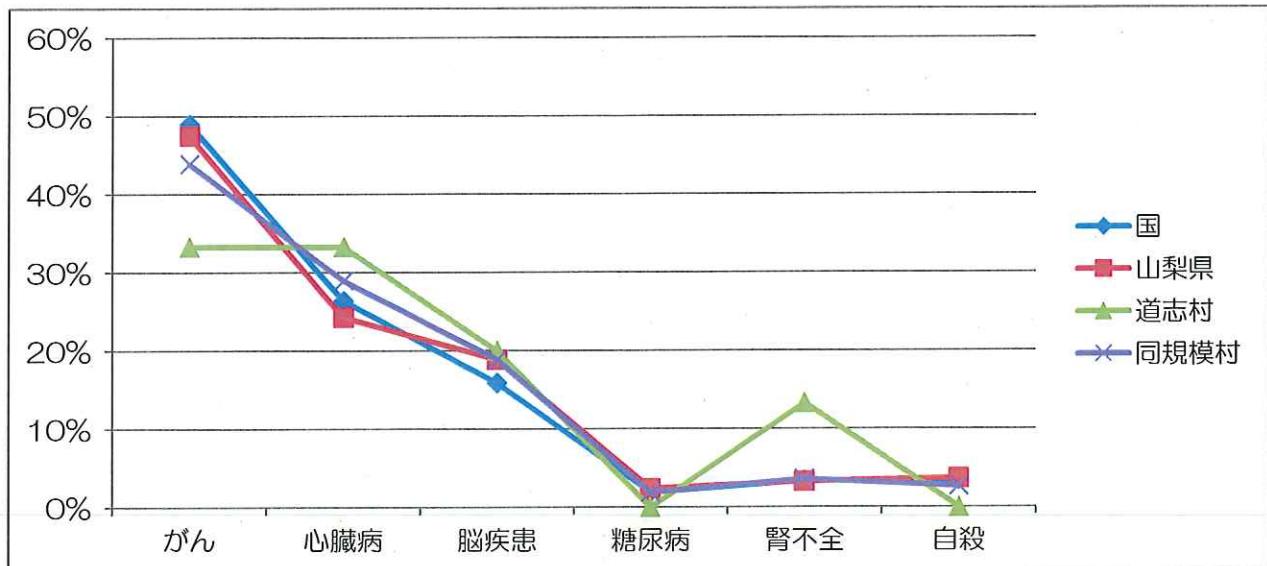


※資料：国保データベース (KDB) システム

3 死亡原因及び死亡割合

平成 27 年度の道志村の死亡原因是、がん・心臓病・脳疾患・腎不全・糖尿病の順になっていますが、山梨県や全国と比較するとがんが低く、心臓病や脳疾患、腎不全が高くなっています。

■平成 27 年度死因上位 6 項目

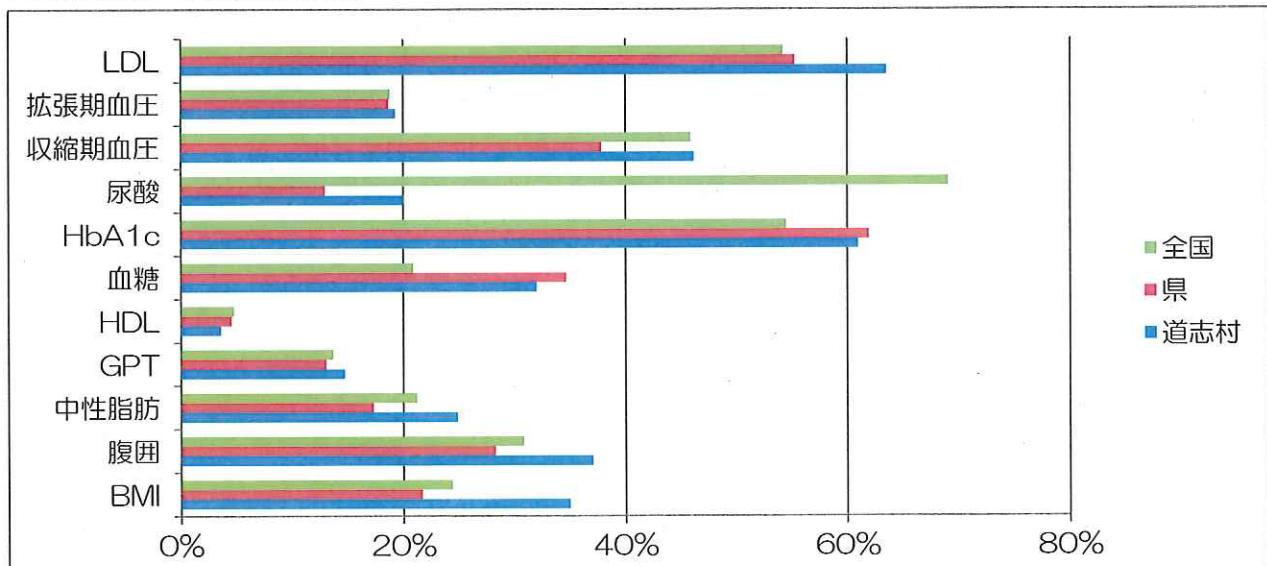


※資料：国保データベース（KDB）システム

4 特定健診の有所見状況

平成 27 年度の特定健診の有所見をみると、腹囲と BMI は全国や山梨県と比較すると圧倒的に高くなっています。また、具体的な項目をみると山梨県や全国と比較し、LDL と HbA1c、収縮期血圧、中性脂肪が高くなっています。道志村の人は食事内容や間食について再度振り返ることが重要と思われます。

■特定健診の有所見結果

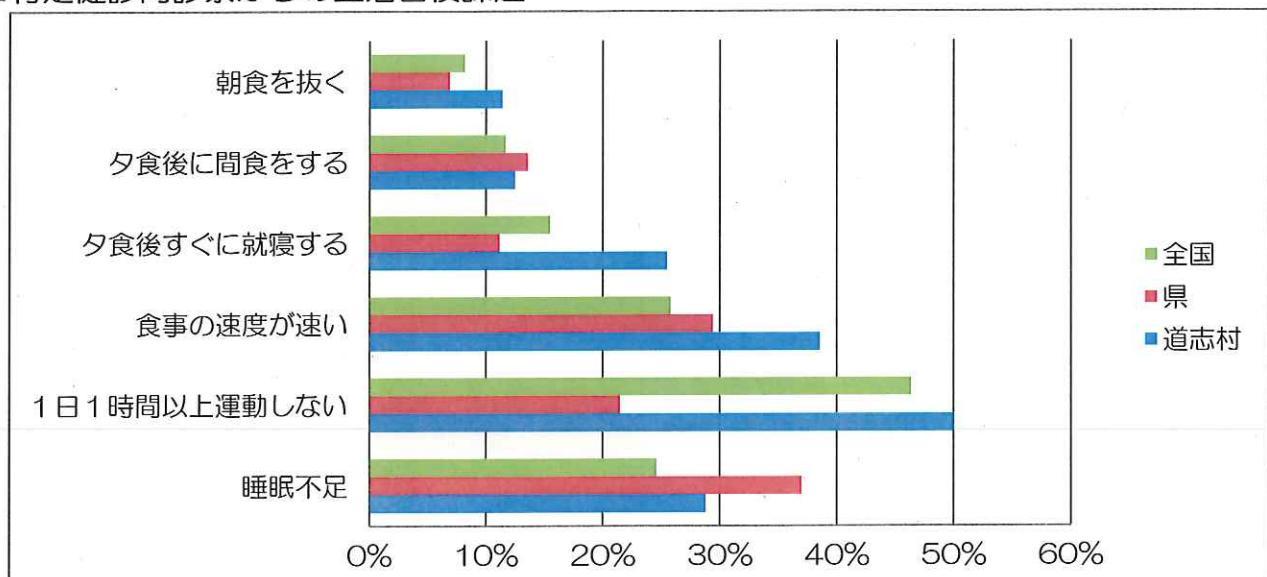


※資料：国保データベース（KDB）システム

5 特定健診の生活習慣の状況（生活習慣課題）

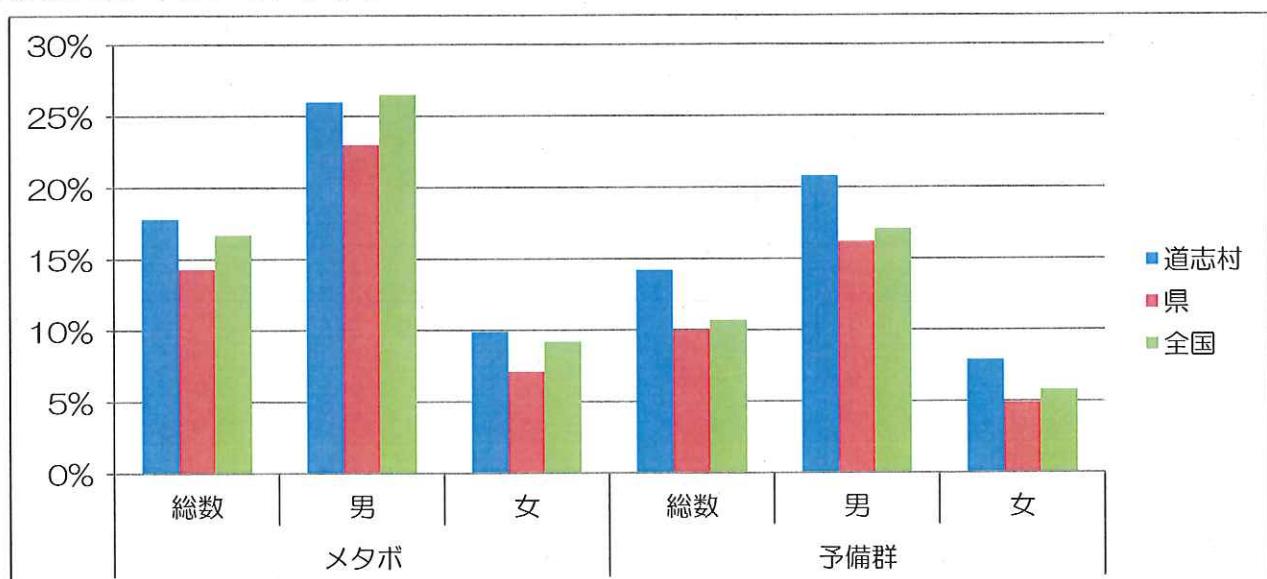
特定健診の問診票をみると、道志村は1日一時間以上の運動なしの人、1回30分以上の運動習慣がない人の割合が著しく高くなっています。また、就寝前に夕食を摂る人や食事の速度が速い人の割合や1年間で体重増減が3Kg以上あったり、20歳時より10Kg以上の体重増加の人の状況をみると、肥満への対策が重要だと思われます。

■特定健診問診票からの生活習慣課題



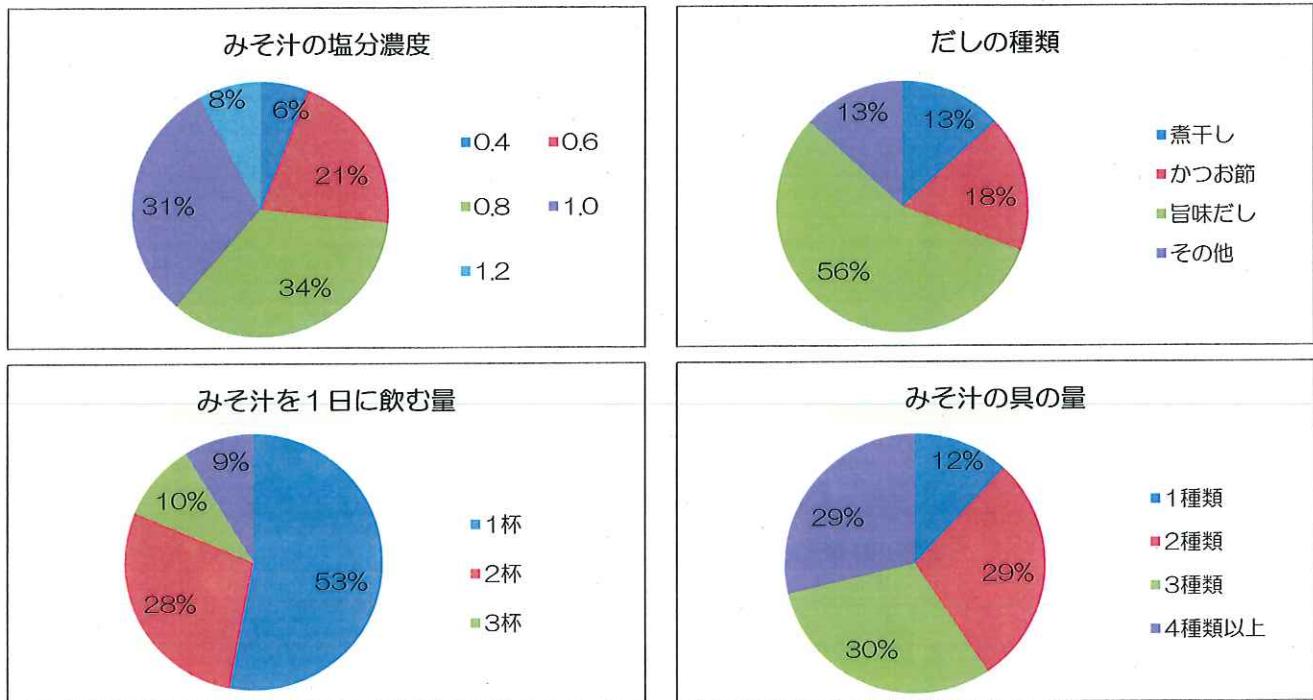
6 特定健診のメタボリックシンドローム該当者・予備群の結果

メタボリックシンドローム該当者の状況をみると、山梨県より男性も女性も高く、予備群は更に高くなっています。



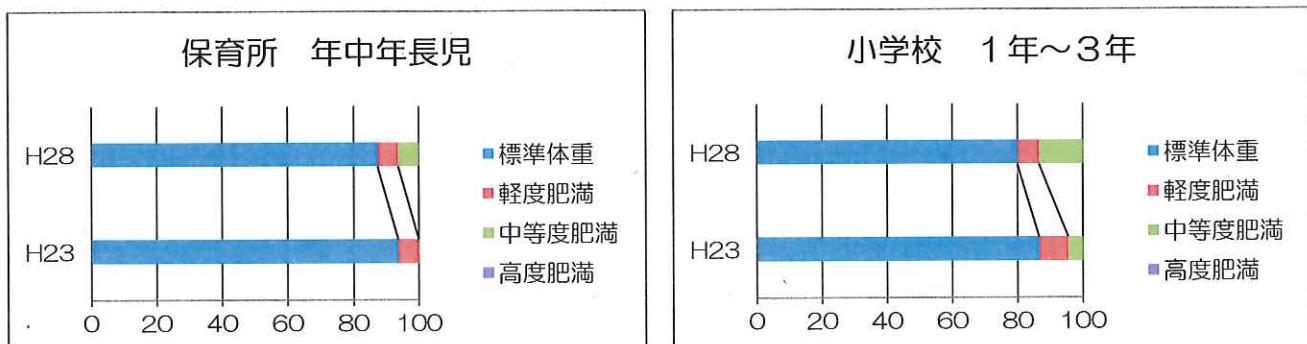
7 みそ汁の塩分調査について

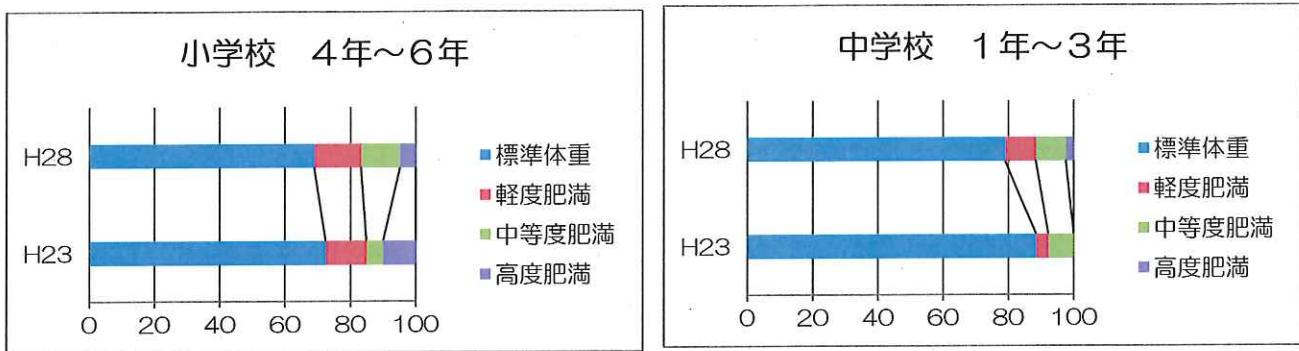
平成 27、28 年度に食生活改善推進員が村内 100 件のお宅を訪問し、味噌汁の塩分調査を行いました。その結果、2 年間の平均塩分濃度は 0.83% で国が適正とされる塩分濃度 0.8% とほぼ同等の結果となりました。しかし、山梨県の平均塩分濃度が 0.74% であることから、県内では少し高めの結果となります。だしは、旨味だしを使用しているお宅が半数で、かつお節や煮干しなどの天然だしを取る人が少ない結果となりました。旨味だしには塩分が多く含まれるため、天然だしを推奨しながら減塩を図りたいと思います。



8 子どもの肥満について（保育所・小中学校）

道志村の子ども達は、登下校もスクールバスのため運動量が少ないせいか、肥満体型児の多さが気になります。平成 23 年度と比較してみると、標準の割合が減り、肥満傾向児が多くなっていることが分かりました。また、小学校高学年に向けて肥満傾向児が増加し、中学生になると部活動が始まるためか減少していく傾向が見られます。





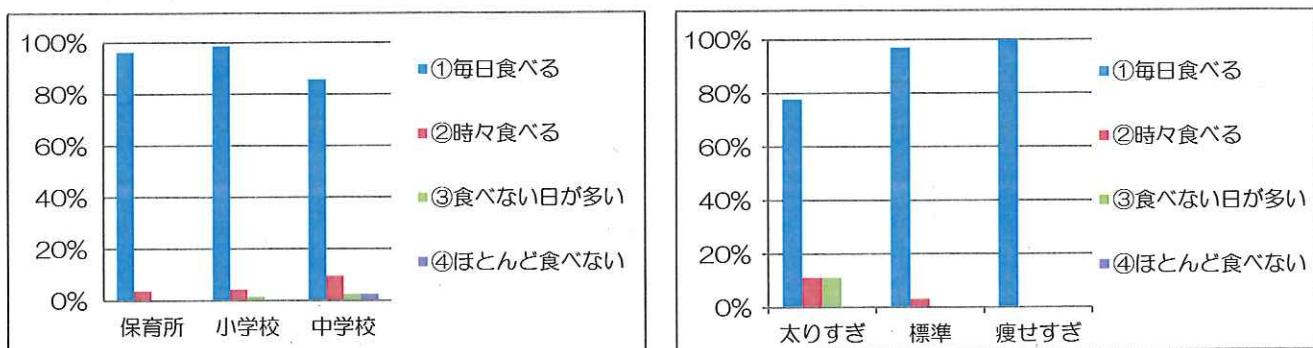
9 子どもの生活習慣の状況（生活習慣課題）

道志村保育所・道志小学校・道志中学校に通う子どもの保護者を対象に食に関する「生活習慣に関するアンケート」を実施しました。

調査結果を分析し、年齢別（保育所 27 名・小学校 73 名・中学校 42 名）と体格別（太りすぎ・標準・痩せすぎ）の項目で比較しました。

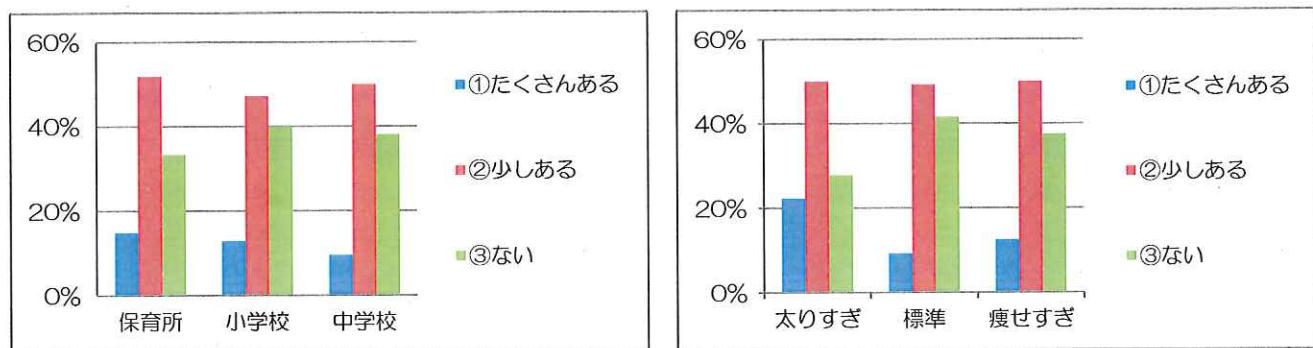
①朝食を食べますか？

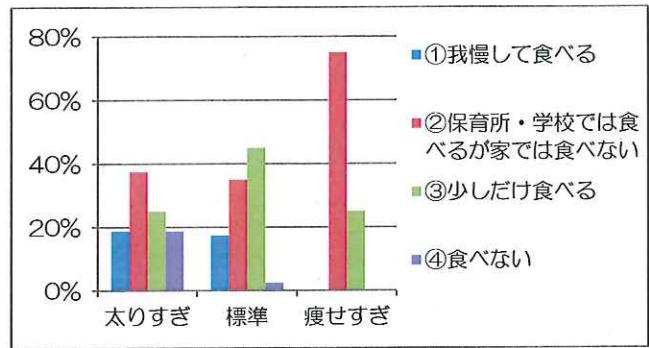
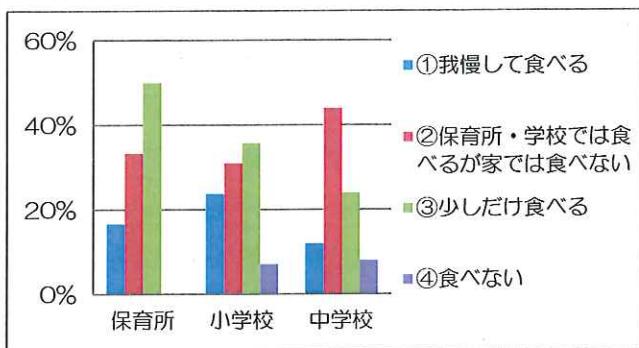
全体的に毎日しっかり食べている子が多く、中学生になると食べない日がある子が増えています。また、体格別でみると、太りすぎの子は食べない日があります。



②食べ物の好き嫌いはありますか？

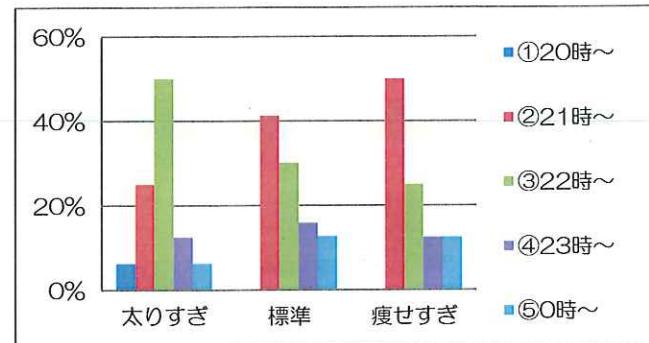
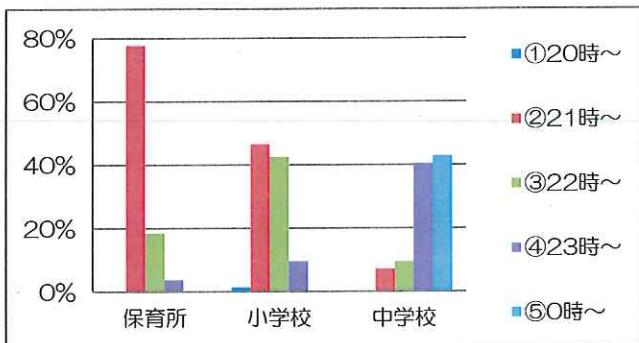
全体的に好き嫌いが少しある子が多く、嫌いな食べ物があっても我慢して食べたり、少しだけ食べている子が多くみられます。中学生になると、学校では食べても家では食べない、ほとんど食べない子が多くなっています。また、体格別でみると、太りすぎの子は嫌いな食べ物があっても我慢して食べる子が少ない傾向がみられます。





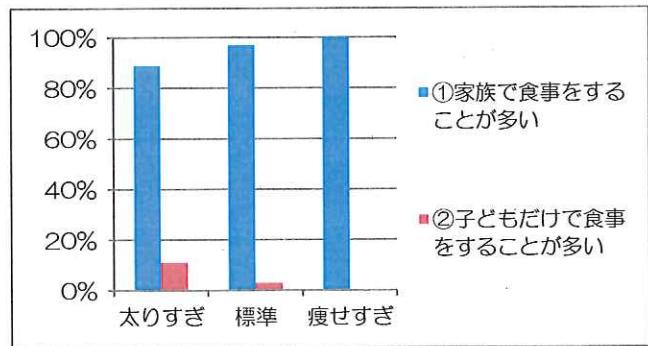
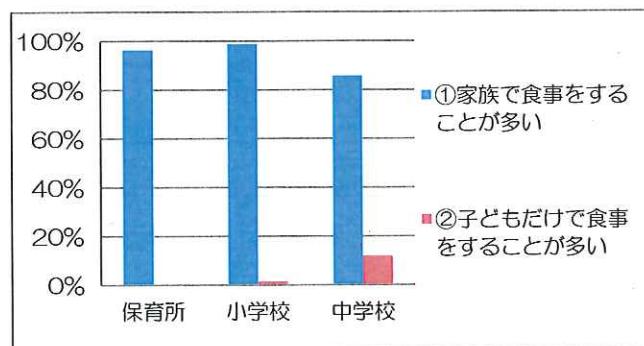
③寝る時間はどれくらいですか？

保育所児の22時以降20%、小学生の22時以降50%、中学生の23時以降が80%となっており、年齢が上がるにつれて寝る時間が遅い子が多くなっています。また、体形別にみると、年齢での差はありますが、太りすぎの子が寝る時間が遅くなっています。それぞれの年齢にあったリズムで規則正しく生活することが大切となります。



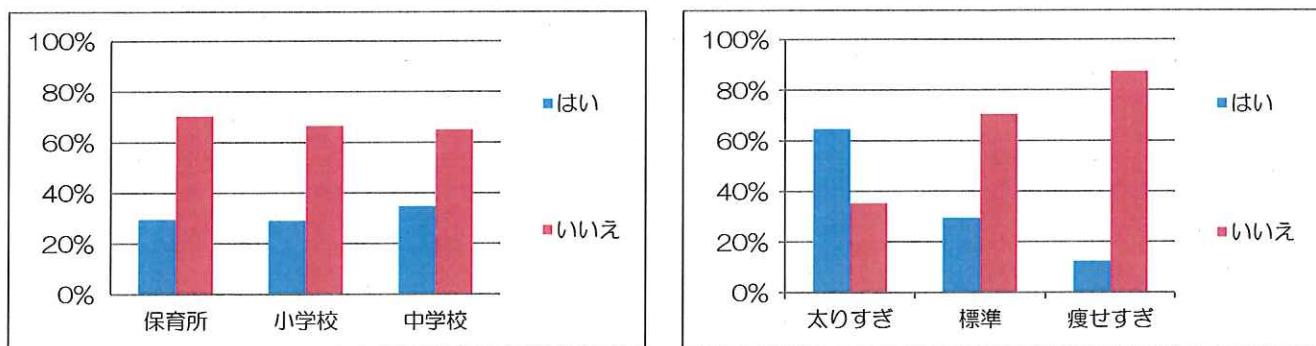
④食事は家族ですることが多いですか？

中学生になると部活や学習塾等の関係もあり、子どもだけで食べる子も多くみられますが、全体的に家族で食卓を囲んでいる家庭が多いことが分かります。また、体格別でみると、太りすぎの子は子どもだけで食べる日が多くなっています。



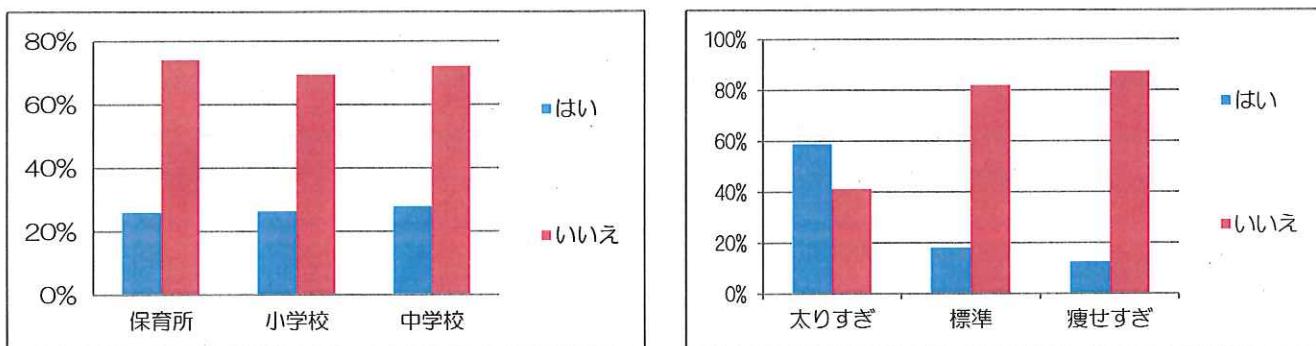
⑤食事の全体量が多いですか？

全体的にみると食事量は多くない子が多くみられます。また、体格別でみると、太りすぎの子は全体量が多く、標準・痩せすぎの子は多くない子が多いことが分かります。やはり太っている子は摂取量も多いようです。



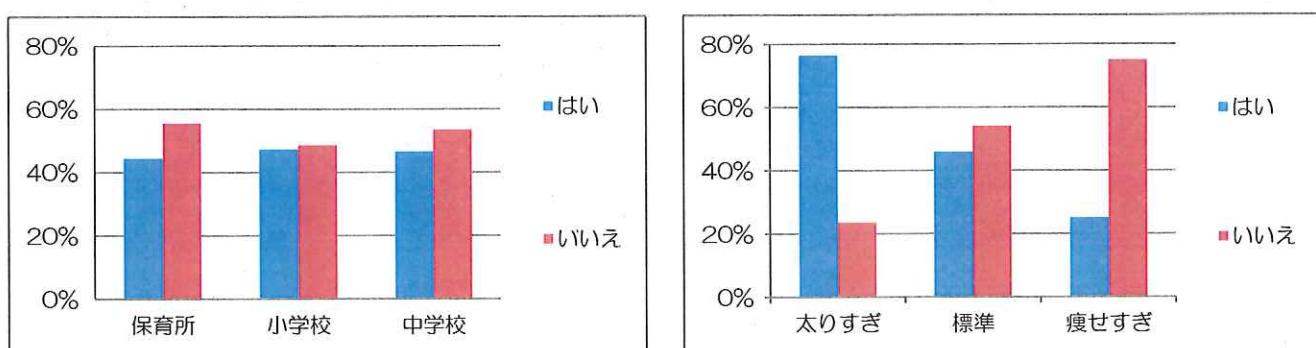
⑥食べるスピードが早いですか？

全体的にみると食べるスピードは早くない子が多くみられます。また、体格別でみると、太りすぎの子は食べるスピードが早く、標準・痩せすぎの子は早くない子が多いことが分かります。やはり太っている子は早食いのようですので、よく噛んで食べるよう指導していきます。



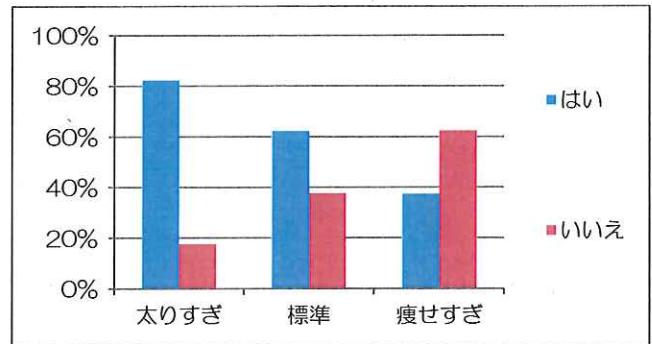
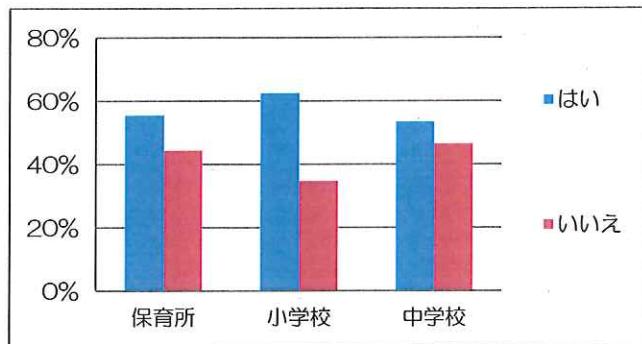
⑦炭水化物をたくさん食べますか？

年齢別にみるとあまり差はないようですが、体格別にみると太りすぎの子の炭水化物摂取量の多さが顕著です。標準の子はあまり差がなく、痩せすぎの子は少ないことが分かります。炭水化物の摂取量と体格は、影響が大きい結果となりました。



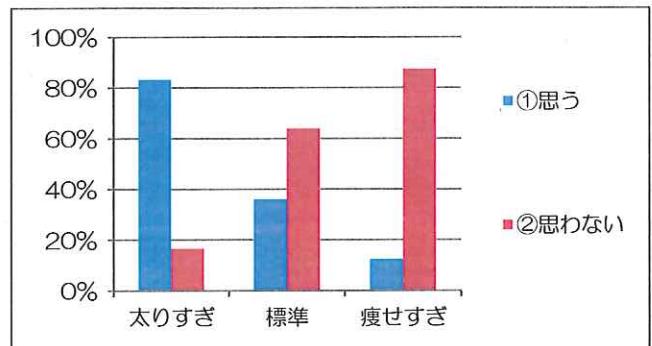
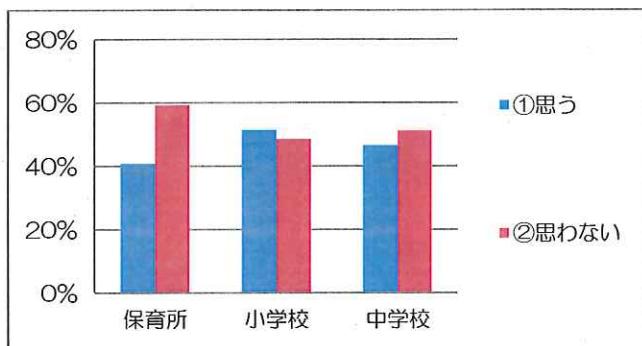
⑧おなかいっぱいに食べますか？

小学生以外は年齢別にあまり差がないようですが、体格別でみると太りすぎ・標準の子はおなかいっぱいまで食べていることが分かります。特に太りすぎの子はおなかいっぱいまで食べている子が多いようです。



⑨運動不足であると思いますか

年齢別にはあまり差がないようですが、体格別でみると太りすぎの子は運動不足であると思っている子が多く、痩せすぎの子は運動不足と思わない子が多いようです。運動不足だから太る、太っているために動けない等、悪循環になっていると思われます。



第3章 計画の基本的な考え方

1 基本の理念

道志村では、いきいき健康村を目標に、すべての村民が健やかで心豊かに生活でき、元気あふれる村づくりを進めています。

命の源である「食」は私たちの毎日の生活と密接な関係を保っているばかりではなく、生涯を通じた健康の礎と言えます。

本計画においては、むらとひとが心身ともに健康になるための食育をさらに推進していくことを基本理念として、『食が生む元気なからだとゆたかな心 道志村』を掲げます。

2 基本方針

理念を実現するために6項目を基本方針に掲げ、これらの視点を持って本計画を推進していきます。

- ◎生涯に渡って、元気いっぱいに暮らしていくこと
- ◎村民ひとり一人が、食育を担っていくこと
- ◎道志村の水の良さを引き出し、農業を生かした計画であること
- ◎食に関する感謝の心を育てること
- ◎環境と健康に配慮して、道志村の特色を生かした食育の推進をすること
- ◎次世代の子どもたちに向けた食育を推進すること

3 計画の基本目標

(1) 食を通じて、健康な身体をつくろう！

食育の基本は、毎日の食生活にあります。特に、子どもの頃に身につけた食習慣は、その人の一生の食生活の基礎となります。食生活の乱れが、生活リズムに影響を及ぼし、肥満や生活習慣病の発生を助長することも考えられます。

村民一人一人が食の大切さを自覚し、「早寝・早起き・朝ごはん」を基本とする望ましい生活リズムの実践を支援する健康増進の取り組みの充実を図ります。

(2) 食を通じて、豊かな心を育てよう！

家族や友人と会話しながら、楽しく食事をする機会を持つことは、食に関するマナーの習得や料理を作ることの楽しさを実感し、豊かな心を育みます。そのため、家庭等での食卓を囲む機会や地域における食を通じた交流等、食を通じたコミュニケーションの機会の充実を図ります。

(3) 食を通じて、郷土の良さを知り、食文化を守り育てよう！

生産者の顔が見える地元で採れた旬の食材は、安全かつ安心で、食材の本来の美味しさを楽しめます。こうした地域食材の魅力を伝えていくためにも、地域や生産者等と連携して、地域食材の食育への活用を促進し、食文化を守り育てる取り組み実施します。

(4) 地域全体で食育を広げよう！

より多くの村民が食育に関心を持ち、食に関する活動に参加出来るよう、食育の意義や必要性を周知し、村民一人一人が主体的な取り組みが実践できるよう、食育の普及・啓発に努めます。

また、食育を指導できる人材の確保や食育相談員の育成に努め、それらの活動を促進するネットワークづくりを図ります。

第4章 具体的な取り組み

基本目標を達成するために必要な取り組みを、“行政” “保育所・小中学校” “家庭・地域ごと”に設定し、食育の推進を図ります。

* 行政で取り組むこと*

【母子分野】

○妊婦相談

保健師が妊娠届出時に生活や体調等の状況の聴き取りを行いながら、食事・保健指導を実施します。富士・東部管内において低体重児が多いことから、喫煙状況や身体状況を確認し、適切な食事バランス等に注意するよう指導していきます。

○母親学級

栄養士が貧血予防・妊娠中毒症・便秘等の予防を中心に妊娠期に必要な栄養やバランスの良い食事の指導をし、調理実習も行います。妊婦さんの不安を解消し、健やかな児の出産が出来るよう支援します。

○新生児訪問

保健師が自宅を訪問し、新生児の体重測定や母乳・ミルクの飲み方等の確認を行いながら、保健指導を実施します。また、産後である母親の健康状態も確認しながら、食事状況の把握・指導を行います。

○乳幼児健診

身体測定や発達検査、内科、歯科診察を行いながら、栄養士が子どもの1日の生活リズムや様子確認しながら個別に栄養指導を実施します。

(乳児：3～4ヶ月児・6～7ヶ月児・9～10ヶ月児・12ヶ月児)

(幼児：1歳6ヶ月児・2歳児・3歳児)

○つぼみっこくらぶ

栄養士が保育所入所前の乳幼児を対象に離乳食やバランスの良い食事に焦点を当てながら、調理実習を実施します。また、親子で体を動かすことも促し、親子共に体重コントロールへの意識を図っていきます。

○親子料理教室

食生活の習慣は将来的に影響が大きい為、幼いころから適切にすることが重要です。小中学校、食生活改善推進員会、住民健康課が連携し、親子料理教室を開催し、質や量共にバランスの良い食事について指導します。親子で楽しく調理することを通し、食事についての興味が持てるようにしていきます。また、地産地消・郷土料理の伝承の推進を行い、生産者への感謝の気持ちも学ぶよう支援していきます。

【成人分野】

○良い食生活料理教室

食生活改善推進員会が中心となり、健診の結果で動機づけと積極的支援になった人を中心に行なう生活習慣病予防を目標に調理実習を行います。調理実習後には会食を行い、食を通じたコミュニケーションの機会の充実を図ります。

○ふれあいサロン

社会福祉協議会、食生活改善推進員会、住民健康課、ボランティアが連携しながら高齢者に栄養バランスがよく食べやすいお弁当を提供します。地産地消にも重点を置き、時期の食材を美味しく、楽しく食べられるよう工夫しています。

○減塩への取組み

高血圧の予防には減塩が重要です。食生活改善推進員会と連携し、みそ汁の塩分調査を家庭訪問形式で実施しながら減塩の普及を行っていきます。また、役場窓口において塩分測定器の貸出を行いながら、減塩の普及を行います。

○配食サービス

社会福祉協議会職員や民生委員、個人ボランティアが週に2回独り暮らしの高齢者や障害者、虚弱高齢者世帯等で調理困難な人にお弁当を持参しながら、安否確認や相談を行います。栄養バランスが良く、食べやすいものを提供し、健康の維持・増進を図ります。

○健康づくりポイントラリー

各種健康事業に参加してポイントを集めることを楽しみにしながら健康意識の向上を図ります。

保育所・小中学校で取り組むこと

○食べ物の好き嫌い

食の大切さと健康について理解し、嫌いな物でも残さず食べられるよう、支援していきます。

○食事マナー

給食を通じて、食に関するマナーや準備責任が持てるように支援していきます。

○食を通じたコミュニケーション

給食を通じて、食を通じたコミュニケーションの機会の充実を図ります。

○バランスの良い給食

バランスの良い給食を提供します。

○地産地消給食

安全かつ安心で食材の本来の美味しさを伝えるため、村で採れたものを給食に利用します。

○規則正しい生活

子どもの基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上につながる「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。

○知識の習得

食べ物の働きや食に関する知識を学ぶ機会を作ります。

○農産物の栽培

農産物の栽培・収穫・試食等の体験活動を通じて、食に対する興味や関心を高められるよう支援していきます。

○家庭との連携

給食だよりや連絡帳等を通して、食と健康の関わりを伝え、連携して行きます。

家庭・地域で出来ること

○3食しっかり食べましょう。

○嫌いな物でも残さずに食べましょう。

○食の大切さと健康について考えてみましょう。

○規則正しい生活に心掛けましょう。

○バランスの良い食事を心掛けましょう。

○減塩を心掛けましょう。

○健康事業に参加しましょう。

○自主的に体を動かしましょう。

○箸の持ち方などの食事マナーを正しくしましょう。

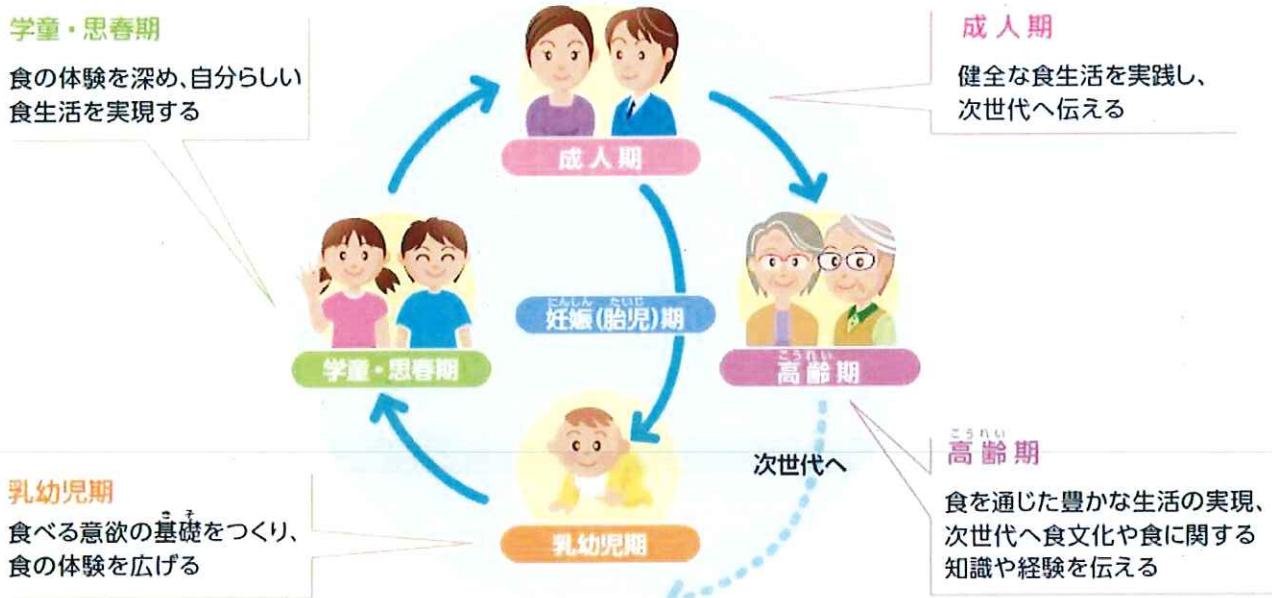
○家族や友人と楽しく食卓を囲みましょう。



第5章 計画の推進にあたって

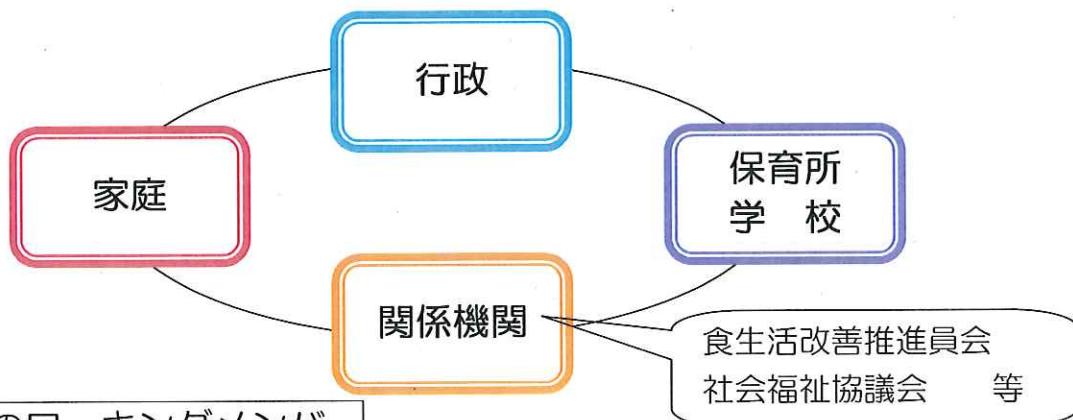
1 ライフステージで大切にしたい食育の取組

私たちは毎日食事をして生活をしています。
そして、その食事は、生涯に渡って大切な心とからだを育み、次の世代を育んでいきます。



2 計画の推進管理

本計画の推進管理は、住民健康課の衛生担当・保健師が中心になって村内保健部会にかけて、保育所、小学校、中学校、教育委員会のメンバーに定期的に計画に基づく取り組みの実施状況を点検・評価し、その結果をもとに、庁内の関係各課や関係機関・団体等と連携して、取り組み内容の改善につなげることで、実効性を高めていきます。



3 計画のワーキングメンバー

【協力機関】

住民健康課・産業振興課・教育委員会・保育所・小学校・中学校

【村内保健会】

保健衛生担当・保健師・主任保育士・養護教諭・栄養教諭・教育委員会学校教育担当

領域・ライフステージ別実施事業一覧（平成29年度）

道
德
村

道志村食育推進計画

平成29年3月

発行 道志村役場 住民健康課

企画・編集

〒402-0209

山梨県南都留郡道志村 6181 番の 1

TEL 0554-52-2113